

第 2 回協議会開催に向けたアンケート

※ このアンケートにおいて応援県等とあるのは、重点受援県並びに静岡市、浜松市及び名古屋市を除く都道府県・指定都市を指す。

【想定する地震パターンとその対応方針】

(1) 南海トラフ地震アクションプラン(以下「南トラ A P」という。)で想定する地震パターンは①全割れ②半割れ(東側)③半割れ(西側)の 3 パターンでよいか。

- a 3 パターンが良い
- b 3 パターン以外が良い(理由)
- c パターンを分けなくてよい(理由)
- d その他意見(具体的に)

(2) 発生パターンごとの、あるいはパターン分けをしない場合の、応援受援の割当等の考え方について、貴団体としてはどのように考えるか。(自由記述)

【応援県等の区別・割当ての単位】

(3) 応援県等の割当ての方針について、ご意見をお聞きしたい。例えば、応援県等の割当て方針の論点として、どのような単位で割当てるべきか（知事会ブロック単位、都道府県単位等）や、割当ての範囲（非被災都道府県全て、非重点受援県のみ等）などが、考えられる。

南トラAPを策定する目的は、迅速な応援のために応援県等をあらかじめ決定することであるため、ブロック単位で割り当てることとすると、発災後にブロック内で迅速に応援県等を決定することができるかどうかという懸念があり、さらに幹事県が毎年交代するブロックもあり、調整ノウハウが蓄積されない場合も考えられる。

また、重点受援県以外でも被災する団体があるという指摘を踏まえると、重点受援県以外を全て割当ててしまうことは、被災の程度を踏まえた柔軟な運用を妨げることになることが考えられる。

これらのことやその他の観点から、応援県等の割当ての方法について、貴団体としてはどのように考えるか。（自由記述）

（参考：南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプラン（以下「南トラ緊援隊AP」という。）においては、応援県を被害確認後応援都道府県と即時応援都道府県とに分け、即時応援都道府県は、県ごとに重点受援県にあらかじめ割り当て、被害確認後応援都道府県は応援先を長官が指示することになっている。）

【応援派遣要請及び応諾の根拠】

(4) 応援派遣を実施する根拠について、ご意見を伺いたい。

本来的に地方公共団体間の応援であることから、同じ応援派遣でも、消防組織法に消防庁長官による指示・要請権が規定された緊急消防援助隊と異なり、法的に強制力を伴った要請と整理することは、現行法上できない。

一方、既存の相互応援協定が存在する中で、南トラAPに位置づける応援派遣要請に、応援県等及び応援県内市町村がそれぞれ応諾し、実際に派遣することの根拠を整理しておくことが必要であるとの指摘がある。

そのため、一例として、南トラAPを策定した後に、対象災害を限定した応援協定を受援県と応援県等で締結することなどが考えられるが、貴団体としてはどのように南トラAPにおいて応援要請と派遣を位置づければよいと考えるか。(自由記述)

(参考：2016年のG7伊勢志摩サミットや、2019年のG20大阪サミットにおいては、府県外の消防本部から応援を求めたが、災害時ではないため、緊急消防援助隊スキームを採用せず、関係する消防本部全てが、当該サミットの応援に係る応援協定を締結し、会場での消防・救急活動を支援したところである。)

【南トラAPの組合せの検討の考え方：既存の協定との関係等】

(5) 南トラAPにおける応援県等・受援県の割当ての検討にあたり、都道府県間の既存の相互応援協定及び地方三団体等の整備した応援体制を参考とすべきかどうかについて、貴団体はどのように考えるか。

また、すでに複数の重点受援県と協定を結んでいる応援県等について、分散・集中など、南トラAPにおける受援県をどのように考えるのが良いと考えるか。(自由記述)

【南トラAPの組合せの検討の考え方：応援団体の規模等】

(6) 南トラAPにおける応援県等・受援県の割当ての検討にあたり、割当て団体数の目安として、例えば、想定応援職員数(目安として、(交代で)県庁及び人口10万人以上又は職員数が1,000人以上の市町村は○割、それに満たない市町村は○人、など)や、応援団体数(都道府県及び県内の市町村数と指定都市。職員数などによってウェイトを変えることも考えられる。)などが考えられるが、貴団体としてはどう考えるか。(自由記述)

(7) 重点受援県に対する応援規模の設定や重点受援県以外への応援の要否の検討については、緊急消防援助隊等と同様である必要はなく、り災証明や避難所運営など、自治体間の応援受援において多数発生する業務の量やタイミングを踏まえ、例えば、避難者数や被害建物数などの規模で設定すべきとの考え方もあるが、貴団体としてはどのように考えるか。(自由記述)